

令和5年10月16日

公 告

防衛省陸上自衛隊  
信太山駐屯地業務隊長  
(公印省略)

陸上自衛隊信太山駐屯地における臨時売店の設置及び経営における業者の募集について

陸上自衛隊信太山駐屯地において、臨時売店（信太山駐屯地創立67周年記念行事（仮称）及び信太山駐屯地納涼祭（仮称））を設置し営業を行う業者について、次のとおり募集します。

- 1 公告期間  
令和5年10月16日（月）～令和5年10月30日（月）
- 2 応募資格（細部は募集要領、仕様書に記載）
  - (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
  - (2) 暴力団及び暴力団員ではないこと、また暴力団と関係しないこと。（暴力団排除に関する誓約事項に同意できる者）
- 3 設置方法  
国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可
- 4 募集業種
  - (1) 飲食（屋台等販売）
  - (2) 物販（レトルト食品、土産物、遊具等）
- 5 募集業者数  
店舗数：10（基準）
- 6 設置日
  - (1) 信太山駐屯地創立67周年記念行事（仮称）  
令和6年4月下旬頃（1日又は2日間）
  - (2) 信太山駐屯地納涼祭（仮称）  
令和6年8月～9月（1日間）
  - (3) 売店設置日については、決定次第連絡する。
- 7 設置場所及び区画  
信太山駐屯地 中央営庭南側（30.00㎡又は10.00㎡）

- 8 公告期間における募集要領及び仕様書の配布
  - (1) 期 間  
令和5年10月16日（月）から令和5年10月30日（月）までの各日午前9時から午後4時までの間（ただし、土、日及び祝日を除く。）
  - (2) 場 所  
第12項問合せ先に同じ
- 9 業者説明会
  - (1) 日 時  
令和5年11月2日（木）午前10時30分から
  - (2) 場 所  
陸上自衛隊信太山駐屯地内 厚生センター「談話室」
  - (3) 注意事項
    - ア 本説明会に参加されない業者は、公募に応募できません。
    - イ 参加希望者は、令和5年10月30日（月）午後4時（ただし、土、日及び祝日を除く。）までに①会社名 ②参加者氏名（1社2名以内） ③連絡先・電話番号 ④車で来隊される方は車種・車番を下記問合せ先までFAX等により通知してください。
    - ウ 募集要領及び仕様書を携行してください。
- 10 応募方法  
上記、第8項に示す期間に「募集要領」及び「仕様書」の受領、第9項に示す「業者説明会」への参加及び必要書類を提出してください。
- 11 その他
  - (1) 感染症の状況により駐屯地行事の開催を中止する場合がある。
  - (2) 感染症の状況によって飲食販売品目等を制限する場合がある。
  - (3) その他細部内容は、募集要領及び仕様書による。
- 12 問合せ先  
〒594-8502 大阪府和泉市伯太町官有地  
陸上自衛隊信太山駐屯地業務隊厚生科厚生班  
電 話 0725-41-0090 内線337  
FAX 0725-41-0090 内線424（交換手対応）  
担 当 活動支援専門官 林